

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2006-117388(P2006-117388A)

【公開日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【年通号数】公開・登録公報2006-018

【出願番号】特願2004-307495(P2004-307495)

【国際特許分類】

B 6 5 H 3/06 (2006.01)

B 6 5 H 3/44 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 3/06 3 5 0 A

B 6 5 H 3/44 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給送位置および退避位置に変位可能なピックアップローラにより媒体を給送する第1の媒体給送機構を有する媒体給送装置の駆動方法であって、

前記第1の媒体給送機構に係る連続給送時は前記ピックアップローラを常に給送位置に変位させておき、前記連続給送時以外の時は前記ピックアップローラを退避位置に変位させるようにしたことを特徴とする媒体給送装置の駆動方法。

【請求項2】

前記第1の媒体搬送機構と経路の異なる第2の媒体搬送機構をさらに有する請求項1に記載の媒体給送装置の駆動方法であって、

前記給送位置に変位させた前記ピックアップローラを、前記第2の媒体給送機構に係る給送指令が入力されたときに前記退避位置に変位させることを特徴とする媒体給送装置の駆動方法。

【請求項3】

前記給送位置に変位させた前記ピックアップローラを、給送指令が一定時間入力されないときに前記退避位置に変位させることを特徴とする請求項1に記載の媒体給送装置の駆動方法。

【請求項4】

給送位置および退避位置に変位可能なピックアップローラにより媒体を給送する第1の媒体給送機構を有する媒体給送装置の駆動方法であって、

一の給紙指令に基づいて前記給送位置に変位させた前記ピックアップローラにより給紙を行った後、次の給紙指令の有無を判定し、

前記第1の媒体給送機構に係る給紙指令があるときは、前記ピックアップローラを前記給送位置から前記退避位置に変位させることなくそのまま当該給紙指令に係る給紙を行い

前記第1の媒体給送機構に係る給紙指令が無いときは、前記ピックアップローラを前記退避位置に変位させることを特徴とする媒体給送装置の駆動方法。

【請求項5】

媒体を給送する媒体給送装置であって、
請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の駆動方法により前記媒体を給送することを特徴とする媒体給送装置。

【請求項 6】

媒体に記録する記録装置であって、
請求項 5 に記載の媒体給送装置を備えたことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

被噴射媒体に液体を噴射する液体噴射装置であって、
請求項 5 に記載の媒体給送装置を備えたことを特徴とする液体噴射装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】媒体給送装置の駆動方法、媒体給送装置、記録装置、液体噴射装置

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的達成のため、給送位置および退避位置に変位可能なピックアップローラにより媒体を給送する第 1 の媒体給送機構を有する媒体給送装置の駆動方法は、前記第 1 の媒体給送機構に係る連続給送時は前記ピックアップローラを常に給送位置に変位させておき、前記連続給送時以外の時は前記ピックアップローラを退避位置に変位させるようにしたことを特徴とする。これにより、ピックアップローラを適時給送位置および退避位置に変位させることができるとともに、その回数を減少させることができるので、給送時のスループットを向上させることができ、またピックアップローラ等の耐久性を向上させることができ、また媒体のセット性を向上させることができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記第 1 の媒体搬送機構とは異なる第 2 の媒体搬送機構をさらに有する場合において、前記給送位置に変位させた前記ピックアップローラを、前記第 2 の媒体給送機構に係る給送指令が入力されたときに前記退避位置に変位させることを特徴とする。これにより、ピックアップローラを使用しない給送のときは、媒体との接触圧がピックアップローラに掛からないようにすることができるので、ピックアップローラ等の耐久性をより向上させることができる。また、連続給送時に給送位置に変位させた前記ピックアップローラを、何れかの前記媒体給送装置の給送指令が一定時間入力されないときに給送位置に変位させるようにしたことを特徴としている。これにより、ピックアップローラを使用しないときは、媒体のセット部とピックアップローラとに間隙を設けることができるので、媒体のセット性をより向上させることができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 9 】

また、前記給送位置に変位させた前記ピックアップローラを、給送指令が一定時間入力されないときに前記退避位置に変位させることを特徴とする。これにより、ピックアップローラを適時給送位置および退避位置に変位させることができるとともに、その回数を減少させることができるので、給送時のスループットを向上させることができ、またピックアップローラ等の耐久性を向上させることができ、また媒体のセット性を向上させることができる。そして、ピックアップローラを使用しない給送のときは、媒体との接触圧がピックアップローラに掛からないようにすることができるので、ピックアップローラ等の耐久性をより向上させることができる。また、ピックアップローラを使用しないときは、媒体のセット部とピックアップローラとに間隙を設けることができるので、媒体のセット性をより向上させることができる。

【 手 続 補 正 6 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 0

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 0 】

上記目的達成のため、給送位置および退避位置に変位可能なピックアップローラにより媒体を給送する第1の媒体給送機構を有する媒体給送装置の駆動方法は、一の給紙指令に基づいて前記給送位置に変位させた前記ピックアップローラにより給紙を行った後、次の給紙指令の有無を判定し、前記第1の媒体給送機構に係る給紙指令があるときは、前記ピックアップローラを前記給送位置から前記退避位置に変位させることなくそのまま当該給紙指令に係る給紙を行い、前記第1の媒体給送機構に係る給紙指令が無いときは、前記ピックアップローラを前記退避位置に変位させることを特徴とする。